

# 平成 25 年度第 1 回行政改革推進委員会 記録

- 【開催日】 平成25年7月10日 午後1時30分～午後4時10分
- 【場所】 下呂市ふれあいセンター3階会議室
- 【出席者】 委員 神戸 久委員、谷口美都子委員、中島政彦委員、中島ゆき子委員、堀田秀行委員、森川範江委員  
(欠席：岩垣美雪委員、熊崎洋司委員、小瀬恵美子委員、田立 卓委員、中島真貴子委員、無笹悦臣委員)
- 事務局 星屋昌弘総務課長、杉山勝彦主任主査
- 【配布資料】 レジメ 平成25年度第1回下呂市行政改革推進委員会次第
- 資料1 下呂市総点検の結果(第2次行政改革大綱)中間報告  
附属資料 第2次下呂市行政改革大綱達成状況一覧表  
経費削減効果(推計資料)  
行政改革の成果(グラフ)
- 資料2 下呂市の財政状況
- 資料3 新行政改革大綱イメージ
- 資料4 下呂市行政改革大綱関係表
- 資料5 第3次行政改革大綱素案策定へのインプット(委員提出資料)
- 【進行】 会長
- 【顛末】 次第に従い会長が進行した。  
議事についての意見、質問及び回答については以下のとおり。

## (1) 下呂市第2次行政改革大綱中間報告について

[公共施設について]

### ○委員

合併によって施設が増えることは分かっていたことで、合併してから10年がたとうとしているのに、余剰施設について、処分を含めた有効活用の検討が未だされているということは、時間がかかりすぎている。

### ○委員

施設を廃止するには、すごい労力がある。その施設を必要としている人が当然いるわけで、その施設の役目を他の施設で担わないと難しい。

### ○委員

これからは、住民が自立するための地域改革が必要である。住民も役に立たないような建物を行政に求めない、何でも行政に求めていく考え方から抜け出すことが必要。

### ●事務局

施設の廃止、譲渡などその活用について検討している施設は370ほどあるが、それぞれ使っている人にとっては有効であり、どれを残してどれを廃止するのは難しいところである。また、公共施設は住民福祉の向上を目的としたものであるものの、費用対効果をみれば、ほとんどの施設が赤字運営である。

施設の存廃については、市民に理解いただき、ある程度痛みを分かち合ってもらえない。

これからの行政改革は、行政が提供するサービスに限界があるということになれば、それを継続していくために地域が知恵をだし地域で頑張ってもらいたいということになる。

[事務事業について]

○委員

行政改革で、職員は順調に減ってきているが仕事は減っていないため行政品質が悪くなっている。本来は効率性があがったから職員が減るのであって、職員だけが減っている。

○委員

事業の生産性を見ている自治体もある。民間人が入って事業の継続や廃止とかを効率性や生産性をレビューしてトップレベルで判断している。

●事務局

第2次までの行政改革が、そこまで踏み込んだ改革かと言われると弱いところがあるかもしれない。いよいよ待たなしの状態であり、第3次行政改革ではそういったことが求められていく。

○委員

財政が厳しい中において、なぜ中学生の医療費を無料にしたのか。一部負担も検討すべきではないか。医療費をすべて無料にする意味があるのか。

●事務局

少子高齢化対策としての意味があって、子どもを産み育てやすい環境を整備している。その一方で医療費の増加がある中で、両者の均衡を図るといった難しいところがある。

○委員

中学生くらいだと親は手が離れて働けるわけであり、少子の子どもを増やすとなれば乳児から保育園の間の子どもをフォローすれば良いのであって、どこに対してお金を使っていくのが大事である。

高齢者についてもそうである。公民館で弁当を配る、食べること（敬老会）に補助金がでている。このお金を、寝たきりの老人や寝たきりにならないために使うとかが必要である。

それぞれ縦割りの行政では、歳出削減を図ろうとしたとき一律にカットするということがなり、分野を越えてお金を重点的に使う部分とそうでない部分とがないと、これからの行政はやっていけない。

お金を使う部分でないところは、住民は我慢すべきである。

○委員

行政改革とは、政策決定されたものをどれだけ効率良くやっていくかである。

●事務局

事業を行うには当然お金が必要であり、それをどうしても進めたければ犠牲になる部分もある。

必要なものはしっかり維持するけれども、抑えなければならないものは抑える。メリハリが必要である。

○委員

馬瀬の図書館は土日開館していない。土日の利用がほとんどないからである。振興事務所

へ図書館機能を移したらよいのではないか。

●事務局

下呂市は行政範囲が広いので、あの地域に図書館が必要であるというところもあるが、運営については、まだまだ見直すべきところがあるかもしれない。

○委員

施設に必ず職員一人を置く必要がなく、PTAに任せたり、振興事務所の職員で対応したりなど、その方法を考えるのが行政改革である。

●事務局

公の施設の見直しの中の一つに図書館がある。

今、公の施設の見直しの方針を作りつつあり、今年度中には方針が出され、それに向かって進めていく。厳しい選択を迫られる施設もある。

○委員

小学校の統合問題では、統合できなかったことが残念である。これから小学校にあがる子どもを持つ親は統合して欲しいという意見が多かったのに、地域の事情によって統合できなかった。行政はもう少しリーダーシップをとって進めて欲しかった。学校は、子どもが主役である。

○委員

まちづくり委員会（地域元気未来塾）には住民参加が非常に少ない。

計画があつて住民意見をすいあげるのであればわかるが、夢を語りあつた結果に何が出るのか見えてこない。

●事務局

地域元気未来塾の具体的な住民の参加状況などは分からないが、市民にやってもらいたいことは市民にやってもらいたいという思いの中で、自主的に動ける組織づくりのステップである。

[民間委託について]

○委員

保育園の運営もNPOが行っているが、評判はいいか。

●事務局

市民満足度がアンケート調査で出ているが、間違いなく上がっている。

○委員

金山保育園はNPOがやっているが、保育士の数は市では対応できないほど配置している。かといって人件費が高いかという、市からのお金で賄っている。若い人の雇用にもつながっている。

●事務局

市では、保育園の運営をチェックしているし、保育料だけでは保育園運営ができないので指定管理料を支払っている。それらを考慮しても市より安く運営できているといえる。

○委員

公営の保育所、民営の保育所、NPOの保育所とがあるのがいい。そうすることで互いに競争し合い、サービスの品質が上がる。

○委員

民間活用やNPO化もいいことだが、そうやって職員を減らすことばかりを考えるのではなく、職員の人材育成に力を入れていただきたい。勉強している職員もたくさんいる。全てを指定管理や民間に出すのがいいとは思えない。

●事務局

全てを民間に任せるのではなく、民間でやるほうが効率が良く、良い仕事ができるというものを民間に下ろしていく。

○委員

市民も市でやってもらったほうが安心ということもある。社会福祉協議会も指定管理を受けて介護事業を行っているが、市民は市がやっていると思っている。市がやることで市民は安心感がある。

行政改革では、無駄なところを探してその無駄を削るものとして、職員ばかりを削っていくということは良くない。

[情報発信・意見聴取について]

○委員

愛知県瀬戸市の行政改革を紹介する。行政の仕組みを変えていくことを分かりやすく紹介、徹底した資料である。ホームページからダウンロードしたが、瀬戸市のホームページは情報量がある、下呂市は情報量が少ない。

○委員

ホームページには、情報収集の役割と情報伝達の役割があるが、下呂市の場合は情報伝達だけである。しかも限られた範囲である。情報収集手段としては地域審議会や市政懇談会で行っているというが、そんなに収集できないし、それこそ限られた対象での収集である。

市政モニター制度のほうがずっといい。

○委員

ホームページは見直さないといけない。下呂市のホームページは情報が探しにくく、また加工しなければ使えないことがある。市民が欲しいと思う情報を入手しやすいホームページであれば、もっと市民の自主性が生まれてくると思う。

○委員

SNSの登録がどこまであるのか。講演会などは若い人たちがほとんどきていない。質疑応答ができて、関心がある講演会でないと人は来ないのだろうか。

○委員

意見を聞いてもらえるかどうかということである。真剣に自分の意見を聞いてもらえるかということ、若い人はいい意見をいっぱいもっている。もっと出せる、出てくる仕組み作りが必要である。

○委員

人を集めるには自治会など区長さんに呼びかけると良いのだろうが、そうすると若い人たちは自治会の付き合いが薄いことから、反対に来なくなる。

○委員

先日も医療費フォーラムがあったが、医療費補助を受けている子どもの親たちが、参加していない。医療費のことや、これから自分たちの子どもが支えていかなければならない下呂市の財政を何にも考えていないということである。

[その他]

○委員

今までの行政改革大綱の策定にあたっては市民にアンケートや聞き取りをされたと思うが、市民を主体とした改革が少ないように思える。

新しい行政改革では、財政の削減も確かに大事であるが、市民を主体とした、市民を大切にする改革をしていただきたい。

○委員

下呂市のビジョンがあいまいである。元気な下呂市とは何なのか、それが明確でないから行政改革を進める市役所のあるべき姿が見えてこない。

4年間考えてきたが、元気な下呂市は無理ではないか、むしろ、行政改革大綱の策定では市役所のあるべき姿とした改革としたほうが良いのではないかと。

●事務局

市の将来のあるべき姿は総合計画で策定する。

○委員

総合計画が分からないので、その中で行政改革を論じるのは難しい。

情報が広報でお知らせされているといっても、市政がどうやって進んでいるのか分からない。市民勉強会などの機会がないと、委員になっても役に立たない。それくらい情報が少ない。

○委員

行政改革は2つの側面を持っていて、一つは行財政の健全化、もう一つは住民満足度である。住民満足度を下げて行財政の健全化をあげたところで、それではいけない。

○委員

結局のところお金の使い方である。お金を使わなかったことで片方では住民満足度がなく、もう片方ではお金を使ったが住民満足度があるのかなのか分からない。そんなお金の使い方ではダメ、集中的なお金の使い方をして欲しい。

○委員

総点検資料P9にある課題の中で、「今後、行政が行うことは市の方向性を示すものや、重要な計画、政策の執行など行政だからこそ行うことに限られてきます。」とあるが、今まで行政が行ってきたこと全てを行政がしないということの理解でよいか。

●事務局

税金はもちろん地方交付税が、合併して10年たち、その特例が今後5年間をかけて減っていく。その金額が約24億円であり、このことを踏まえて財政的にどうクリアしていくということになると、おそらくこれから新しく施設を作るということはまず考えられない。

また、今ある色々な行政サービスを維持することすら難しくなってくる。いつまでも続けるわけにはいかないのだから、今後5年間はスリム化しなければいけないところは集中的にスリム化し、それ以降政策的なものを打ち出していくようにしなければいけない。

そうした中で行政がどうしてもしなければいけないことは行政がやり、市民がやることによって、より効果がでてくるものは市民の方をお願いしていく。

○委員

結局、先ほどの生産性と効率性が上がり、有効性も上がれば自然と職員が減るわけである。そして、残った職員は専門性がなければやっていけない。

生産性を挙げて人員を適正化させる。適正人員化させるということは、そこに専門性をもった職員が置かれ、そしてその職員に権限を与え業務に当たらせる。

そういうことをやっていけば、市民の安心度、満足度が上がっていく。

これは組織改革である。

○委員

先ほど目標管理システムの話があったが、あれが全庁的に広がっていけばかなり生産性があがると思う。

部長、課長、職員がいる、この3つが同じ目標を意識していれば、行政のスピードは速い。生産性があがるということ。

組織改革、職員の意識改革を最初にやらなければならない。

新しい改革を作るときは、そこを意識してほしい。

(2) 下呂市第2次行政改革大綱（経費削減効果）について

○委員

施設については、庁舎としては金山振興事務所のみが耐震性があるのだが、他の施設についてでは建替えなければいけないか。

●事務局

ある一定の震度に耐えられるかどうかという問題はあある。

庁舎の一本化ということで、庁舎のあり方を検討していく。

○委員

投票区の見直しがされたが、投票率に影響は数字としてどれくらいあったか。

●事務局

数字としてはあまり現れていない。下呂市でも投票率は下がったが、全国的に下がっている。

再編している地域とそうでない地域との差は、大きな差ではないが出ている。

○委員

国、県選挙は国・県からの交付金でまかなわれているか。期日前投票の日数が長く、無駄である。

●事務局

今のところはまかなわれているが、その交付金は減ってきているのが現状である。期日前投票の日数は、法律で定まっている。

○委員

市有地の空き地はすごくある。

●事務局

売れる土地については、売却をおこなっている。問題は売却できない土地の維持である。

(3) 下呂市の財政状況について

○委員

基金は116億円あるが、平成31年度にはそれがなくなるということ。

●事務局

まさにこれからは財政シミュレーションで減っていく。

○委員

合併特例債は伸びたのか。

●事務局

平成30年度まで伸びる。全部で200億ほど借りれるわけだが、あくまで借金であること。また、地方交付税でその70%が国から来るのだが、残りの30%は市の持ち出しである。使えば使うほど持ち出しが増えていくことになる。

平成30年度までに伸びたが、やれる事業は事前に提出している計画に掲載されている事業のみである。

○委員

繰出金には何があるのか。

●事務局

国民健康保険会計や下水道、簡易水道事業などの特別会計への補填である。

○委員

だからこそ、公営企業の経営改善が必要である。公営企業を守る余り、守る側である市本体の一般会計がつぶれてしまいかねない。

○委員

瑞浪市との比較で、下呂市は確かに費用が多い。費用が多いということは事業が行われているということで、ある意味元気な下呂市づくりがされているのかもしれない。

●事務局

ただ、これから地方交付税が減っていく中においては、このままではいけないということ。

○委員

瑞浪市は昔からの市であるということ、面積も違うので単純に比較するのはどうか。

●事務局

確かに昔からの市ではあるが、いつまでも下呂市は合併規模でやっていけないことも事実であり、むしろ昔から市政運営を行ってきた人口規模が同じ瑞浪市の財政規模に向かって進んでいかなければならないというところがある。

#### (4) 新行政改革大綱イメージについて

○委員

2008年、昇教授が行政管理から行政経営、そしてガバナンス経営へという講演があった。行政経営の考え方としては、範囲が広く、住民と協働で事業をやるのも行政経営の一部なわけで、間違った解釈をするとそれだけやって行政経営を全部やっていると誤ってしまいかねない。行政経営の定義をしっかりと定めることである。

また、地域経営についても、その定義や住民に求めることをはっきりとさせておく必要がある。

●事務局

行政改革大綱及び諮問書は行政で策定、作成するので、この委員会で答申を行っていただく。現段階としては、これをイメージとして大綱を作り上げていくことを考えており、これについて委員のみなさんからいろいろ意見をいただくことになる。

○委員

第3次行政改革大綱素案策定へのインプットとして資料を配布させていただく。

— 委員が第3次行政改革大綱素案策定へのインプットの資料を説明 —

●事務局

これは一委員の意見として作っていただいたものであり、委員会みなさんの総合的な意見ではないということである。

○委員

この資料でも住民第一という表現が出てくるが、全て住民第一とはいかないので、その振り分けが大事になってくる。

●事務局

センスがいい、品のいいスリム化を図っていかなければならない。

○委員

全て住民第一といかないということを行政は住民に十分に説得していかなければならない。

○委員

住民第一主義を考えたとき住民ニーズに合わせたサービスの提供が必要で、そうすると専門性をもった職員の育成が必要である。その分野の第一人者になれば人事異動も必要ない。

●事務局

次は9月頃を目処に大綱案を委員のみなさんに示させていただく。

本日出席していない委員がいるため、第3次行政改革大綱への意見を期限を定めて委員のみなさんからいただくようにする。

●事務局

今後の予定として、8月、9月頃に大綱素案を作り、9月終わり頃に委員のみなさんに協議させていただく。